

平成 27 年度都区財政調整区側提案事項について

平成 27 年度都区財政調整に関する区側提案事項が、11 月の特別区長会総会で決定されました。この提案事項は、都側から出された提案事項とともに、12 月 2 日に開催された都区財政調整協議会に示され、同幹事会に具体的検討を行うよう下命されました。

1. 検討の経過

区長会は、本年 6 月に特別区による自主的、自律的な区間調整を行うべく、来年度の都区財政調整に向けた基本方針を示しました。

内容は、現行算定の妥当性を検証し、特別区の実態に見合った算定に改めるとともに、基礎的・普遍的事業の的確な算定を確保しつつ、算定の標準化や一定の行政分野における経費の包括算定化など、各区の自主性が担保される算定方法への改善を、区側が主体的に行うというものです。

この基本方針に従い、各区の決算実績と算定額の比較分析を基に経費算定の充実、算定方法の改善策等を各ブロック及び決算分析ワーキンググループから出し合いました。今回の提案事項は、現下の社会経済状況を勘案した対応を図るために、昨年度に引き続き提案項目の重点化に取り組みましたが、結果的に全ての事業を提案しました。なお、子ども・子育て支援新制度などは区側提案時、国や都の補助制度の見通しが不明確であったため継続検討課題とし、今後の状況の変化に応じ、提案を行う項目として整理しました。そのほか、既算定経費の見直しによる縮減項目も含め財政課長会で調整し、企画・財政担当部長会、副長会を経て、区長会で了承されたものです。

2. 区側提案事項の内容

今回の提案では、大規模な税制改正や都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要額が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと、人件費及び清掃費の見直しなど、主体的に調整を図った区側提案を基本に、特別区の実態をふまえた適切な算定となるよう整理すること、透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を 2 % を基本に見直すこと、を求めています。

区側が具体的に算定内容の改善等を求めた主なものは、次のとおりです。

特別区の実態をふまえた、標準区経費の見直し

- ・ 学校運営費【小学校】(通学路防犯カメラ設置) など新規提案 9 項目
- ・ 安全安心まちづくり推進事業費など充実提案 13 項目
- ・ 清掃費の見直し、人件費の見直しなど改善提案 7 項目
- ・ 地域主権改革に伴う権限移譲事務、公金取扱手数料など廃止・縮減提案 5 項目

個別懸案課題への対応

- ・ 特別交付金の割合の見直し

- ・都市計画交付金のあり方に関する見直しなど

なお、都側からは、算定内容の廃止・縮減を中心に１９提案がありました。
現在、都区財政調整協議会への報告に向け、同幹事会での検討が行われています。

３．都区財政調整区側提案取りまとめ概要（イメージ）

